

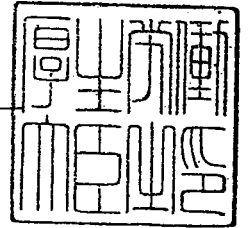
厚生労働省発食安第1003002号

平成 19 年 10 月 3 日

薬事・食品衛生審議会

会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舛添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

シアゾファミド

平成19年11月6日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成19年10月3日厚生労働省発食安第1003002号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくシアゾファミドに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

シアゾファミド

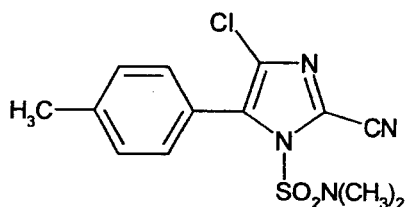
1. 品目名：シアゾファミド (Cyazofamid)

2. 用途：殺菌剤

シアノイミダゾール系化合物の殺菌剤である。作用機構は、ミトコンドリアにおける電子伝達系の阻害によるものと考えられる。

3. 化学名：4-クロロ-2-シアノ-N, N-ジメチル-5-p-トリルイミダゾール-1-スルホンアミド

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{13}H_{13}ClN_4O_2S$
分子量	324.8
水溶解度	pH5 緩衝液：0.121mg/L、pH7 緩衝液：0.107 mg/L、 pH9 緩衝液：0.109 mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.2$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、適用病害虫名、使用時期、使用回数となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤（フロアブル[®]）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	1000～2000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
かんきつ	褐色腐敗病	2000倍		収穫前日まで			
いちじく	疫病						
小麦	褐色雪腐病	1000倍	100 L/10a	根雪前		無人リゾナーによる散布	
		8倍	0.8 L/10a				
あずき	茎疫病	原液	種子重量の2%	播種前	1回	種子塗沫	4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
		1000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内
ばれいしょ	疫病	1000～2000倍	25 L/10a		4回以内		
		375倍					
		600倍	40 L/10a				
きゅうり	べと病	1000～2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
メロン							
すいか	褐色腐敗病						
トマト	疫病	2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
ミニトマト							
ピーマン							
ししとう							
とうがらし類 (ししとうを除く)				収穫前日まで	4回以内		4回以内
なす	褐色腐敗病			収穫前日まで	4回以内		4回以内
たまねぎ	べと病		100～300 L/10a	収穫7日前まで	4回以内		4回以内
キャベツ	根こぶ病	500倍	2L/セル成型育苗トレイ (30×60cm)	定植前日～当日	1回	灌注	1回

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ほうれんそう	べと病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
はくさい	べと病			収穫 14 日前ま で	4 回以内		250mL/株
	根こぶ病	500 倍	2L/セル成型 育苗トレイ (30×60cm、 土壌量 約2.5~7L)	定植前日~当日	1 回	1 回	
いちご	疫病	500~ 1000 倍	50mL/株	育苗期	2 回以内	土壌灌注	4 回以内 (育苗期は 2 回 以内、定植後は 2 回以内)
		500 倍	100mL/株	生育期 (但し収 穫 30 日前まで)			
非結球あぶら な科葉菜類	白さび病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
ブロッコリー	べと病	2000 倍					2L/セル成型 育苗トレイ (30×60cm、 土壌量 約2.5~7L)
	根こぶ病	500 倍	3L/m ²	生育期 (但し、収穫 3 日前まで)	3 回以内	土壌灌注	
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	500 倍	3L/m ²	みょうが (花穂) の 収穫 3 日前まで (但し、花穂を収穫 しない場合にあって は開花期終了まで)			
みょうが (葉茎)				生育期 (但し、収穫 30 日前まで)			
しょうが				500~ 1000 倍	生育期 (但し、収穫 30 日前まで)		
畑わさび (花及び花 茎を除く)	白さび病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ねぎ	べと病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫 3 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
かぶ	べと病 白さび病		100~300 L/10a		3 回以内		3 回以内
だいこん	わかか症 白さび病				4 回以内		4 回以内
葉たまねぎ	べと病	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 7 日前まで	3 回以内		3 回以内
だいず	茎疫病	2000 倍		収穫 3 日前まで			
レタス	べと病						
非結球レタス							
わけぎ							
みつば							
菜しょうが		根茎腐敗病	500~ 1000 倍	3L/m ²	生育期 (但し、収穫 3 日前まで)	3 回以内	土壌灌注
えだまめ	茎疫病 べと病	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	2 回以内	散布	
とうがん	疫病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫前日まで			2 回以内
おかひじき	べと病			収穫 3 日前まで			

(2) 34.5%シアゾファミド水和剤 (フロアブル)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	疫病	4000 倍	100~300 L/10a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内

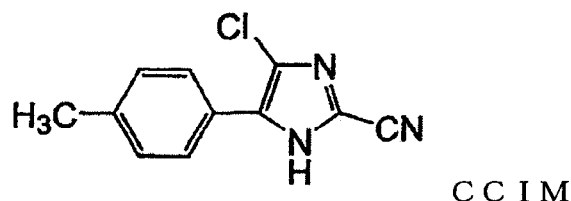
注) フロアブル剤 (懸濁剤) : 農薬原体 (水不溶性固体) を湿式微粉碎し、補助剤 (湿潤剤、分散剤、凍結防止剤、増粘剤、防腐剤など) を加え水に分散させたスラリー状の剤。希釈液は白濁し不透明である。[出典 : 植物防疫講座 第 3 版 (社団法人日本植物防疫協会)]

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シアゾファミド
- ・ 4-クロロ-5-*p*-トリルイミダゾール-2-カルボニトリル (CCIM)



② 分析法の概要

シアゾファミド、CCIM

磨砕した試料をアセトニトリルで振とう抽出する。ろ過したのち、C₁₈ ミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ (MS) を用いて定量する。CCIMについては、シアゾファミドに換算した値で示す。

定量限界 シアゾファミド : 0.01~0.1 ppm
C C I M : 0.01~0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

① きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、9.4%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 4 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シアゾファミド : 0.08、0.23 ppm
C C I M : 0.01、<0.01 ppm

② メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、9.4%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 4 回散布 (200 L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド : <0.01、<0.01 ppm
C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.18、0.52 ppm

C C I M：<0.01、0.01 ppm

④ ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の250倍希釈液を計4回散布（25 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑤ ぶどう

小粒ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：6.36、1.90 ppm

C C I M：0.07、0.02 ppm

大粒ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.53、1.26 ppm

C C I M：0.01、0.01 ppm

⑥ はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を1回灌注（2L/セル成型育苗トレイ）し、2,000倍希釈液を計4回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.24 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液

を1回灌注(2L/セル成型育苗トレイ)、2,000倍希釈液を1回植付時株元灌注(250mL/株)し、2,000倍希釈液を計4回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: 0.08、0.32 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑦ たまねぎ

たまねぎ(鱗茎)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑧ ピーマン

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: 0.33、0.22 ppm

C C I M: 0.01、<0.01 ppm

⑨ すいか

すいか(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布(200, 217.7L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑩ キャベツ

キャベツ(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の500倍希釈液を1回灌注(2L/セル成型育苗トレイ)したところ、処理後75、97日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑪ 小麦

小麦(玄麦)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布(100L/10a)したところ、散布後239、187日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の8倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（0.80, 0.86-0.90 L/10a）したところ、散布後244、117日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑫ こまつな

こまつな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 100 L/10a）したところ、散布後3~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：9.10、3.76 ppm

C C I M：0.18、0.05 ppm

⑬ ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 134.7 L/10a）したところ、散布後3~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：16.2、7.17 ppm

C C I M：0.44、0.16 ppm

⑭ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.11、0.10 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑮ ちんげんさい

ちんげんさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.02、0.76 ppm

C C I M：0.04、0.02 ppm

⑯ みずな

みずな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.85、4.94 ppm

C C I M : 0.08、0.09 ppm

⑰ いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計2回灌注（50mL/ポット灌注）し、500倍希釈液を計2回灌注（100mL/株）したところ、処理後30～44日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.29、<0.01 ppm

C C I M : 0.01、<0.01 ppm

⑱ あずき

あずき（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の原液を1回播種時種子乾粉衣（種子重量の2%量）し、1,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.02 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

⑲ ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計1回灌注（2L/セル成型育苗トレイ）し、2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.24、0.40 ppm

C C I M : 0.02、0.02 ppm

⑳ みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000 L/10a）したところ、処理後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.89、3.50 ppm

C C I M : 0.02、0.07 ppm

㉑ しょうが

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000 L/10a）したところ、処理後30～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.23、0.04 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

㉒ 温州みかん

温州みかん（外果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下

のとおりであった。

シアゾファミド：3.38、1.51 ppm

C C I M：0.12、<0.05 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の果肉における最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.25、0.05 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

㉓ すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.06 ppm

C C I M：<0.01 ppm

㉔ かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（640L/10a）したところ、散布後1～13日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.35 ppm

C C I M：<0.01 ppm

㉕ レモン

レモン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.03、0.33 ppm

C C I M：0.03、0.04 ppm

㉖ 夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4又は3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.54、0.47 ppm

C C I M：0.02、0.02 ppm

㉗ 畑わさび

畑わさび（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の茎葉における最大残留量

は以下のとおりであった。

シアゾファミド：6.29、3.06 ppm

C C I M：未実施

畑わさび（根茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300 L/10a）したところ、散布後7～14日の根茎における最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.70、0.49 ppm

C C I M：未実施

㊸ ねぎ

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.36、0.88 ppm

C C I M：0.02、0.01 ppm

㊹ ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（250、350 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.30、0.46 ppm

C C I M：未実施

㊺ とうがん

とうがん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（250 L/10a）したところ、散布後1～7日後の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.02 ppm

C C I M：未実施

㊻ いちじく

いちじく（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.18、0.40 ppm

C C I M：未実施

㊼ だいこん

だいこん（根）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150～200、200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以

下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

だいこん（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150～200, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：5.07、3.54 ppm

C C I M：0.05、0.04 ppm

③③ かぶ

かぶ（根）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.08、0.06 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

かぶ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：14.6、9.72 ppm

C C I M：0.08、0.10 ppm

③④ 葉たまねぎ

葉たまねぎ（葉及び鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（150, 120～150 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.28、0.88 ppm

C C I M：未実施

③⑤ ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200, 300 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.00、0.72 ppm

C C I M：0.01、<0.01 ppm

③⑥ だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（200, 250 L/10a）したところ、散布後6^{註2)}～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.06、0.04 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③7 レタス

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.76、0.10 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③8 サラダ菜

サラダ菜（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：5.17、2.44 ppm

C C I M : 未実施

③9 リーフレタス

リーフレタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200, 130L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.26、2.18 ppm

C C I M : 未実施

④0 わけぎ

わけぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.75、1.64 ppm

C C I M : 未実施

④1 みつば

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.04、3.46 ppm

C C I M : 未実施

④2 とうがらし

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおり

りであった。

シアゾファミド：0.37 ppm

C C I M：未実施

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.80 ppm

C C I M：未実施

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.68、0.24 ppm

C C I M：未実施

④ **葉しょうが**

葉しょうが（根茎・茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000L/10a）したところ、散布後3～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.38、0.99 ppm

C C I M：未実施

④ **えだまめ**

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（150、176～200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.34、0.40 ppm

C C I M：0.02、<0.05 ppm

④ **おかひじき**

おかひじき（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：4.4、3.8 ppm

C C I M：未実施

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注 2) 経過日数 6 日の試験については、本来最大使用条件下として定められた 7 日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

7. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 19 年 5 月 22 日付け厚生労働省発食安第 0522001 号により食品安全委員会あて意見を求めたシアゾファミドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：17.1 mg/kg 体重/day
(動物種) ラット
(投与方法) 混餌投与
(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験
(期間) 2 年間

安全係数：100
ADI：0.17 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において、ばれいしょ、トマト、うり科野菜について基準が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シアゾファミド本体

作物残留試験においてシアゾファミド及び CCI M の分析が行われているが、CCI M はシアゾファミドと比較して十分に低い残留量であることから、規制対象として CCI M を含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてシアゾファミドを設定している。

(2) 基準値案

別添のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について、本薬が基準値案の上限の量まで残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1 日当たり摂取する農薬の量（理論最大 1 日摂取量(TMDI)）の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMD I / AD I (%)
国民平均	11.7
幼小児 (1~6 歳)	22.0
妊婦	9.0
高齢者 (65 歳以上)	12.5

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。